

令和4年3月4日

施設利用のみなさまへ

倉敷市

### 市内屋内スポーツ施設の利用再開について

このことについて、岡山県の全域を対象に適用されていた「まん延防止等重点措置」が令和4年3月6日（日）をもって終了することに伴い、市内屋内スポーツ施設の利用を再開します。

#### 記

#### 1 利用再開日

令和4年3月7日（月）

#### 2 対象施設

倉敷運動公園・水島緑地福田公園・中山公園・玉島の森・児島地区公園・真備総合公園内の屋内スポーツ施設，倉敷武道館，水島武道館，児島武道館，玉島武道館，船穂武道館，真備柔剣道場，倉敷体育館，水島体育館，倉敷市屋内水泳センター

#### 3 その他

- (1) 業種別ガイドラインの遵守を徹底してください。
- (2) 利用にあたっては、「施設利用時セルフチェックシート」の提出が必要ですので、各項目を再度御確認いただき、十分に感染症対策を行った上で、御利用下さい。
- (3) 今後の状況に応じて、運用を変更する場合があります。